

## 平成27年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成27年7月26日(日)午前9時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員、坂爪委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川教育長
- 4 説明のための出席者  
久住教育部長、笹川教育総務課長、栗林子育て支援課長、樋山小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 3人
- 6 議 題
  - (1) 委員長の選挙について
  - (2) 委員長職務代理委員の指定について
  - (3) 議席の決定について
  - (4) 会議録の承認  
平成27年第8回教育委員会定例会会議録  
平成27年第9回教育委員会臨時会会議録
  - (5) 報告  
報第1号 平成27年度第1回三条市学校給食運営委員会会議録について
  - (6) 議事  
議第1号 三条市幼児教育推進プラン(第2次)の策定について
  - (7) その他
    - ア 三条市議会6月定例会の概要について
    - イ 学びのマルシェについて
    - ウ 次回教育委員会定例会の日程について
  - (8) 議事  
議第2号 平成28年度使用教科用図書の採択について
- 7 審議の経過及び結果

(笹川教育総務課長)

全委員がおそろいでございますので、これより第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

既に皆様方、御承知のとおり、渡辺委員が昨日7月25日をもって教育委員としての任期が満了し、先の定例市議会におきまして再任の議決をいただきましたことにより、本日26日付で、改めて教育委員として任命されましたので、開会に先立ちまして、渡辺委員から御挨拶

抄をいただきたいと思います。

(渡辺委員)

去る7月23日午後1時半から、市役所市長室におきまして、久住教育部長、笹川教育総務課長からお立会いをいただき、國定市長より教育委員の辞令書をいただきました。

三条市の教育は、小中一貫教育の導入をはじめ、多くの先進的な施策を取り入れ着実に成果を上げております。2期8年の間、小中一貫教育の推進が中心になされてきたわけです。教育委員の一人として、多くの業務の企画・立案に携わってこられました職員の皆様方の御苦労や現場において子どもたちの指導に当たっておられます教職員の実践が地域の保護者の理解を得る中で着実に実施され、将来の三条市を担うたくましい子どもたちの育成に多くの成果を上げているものと確信し、心より感謝を申し上げます。これからも4年間、教育委員として、更なる三条市の教育の発展に努めていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(笹川教育総務課長)

昨日7月25日をもって、委員長及び委員長職務代理委員の任期が満了いたしまして、現在、不在となっております。

そこで、本日は、臨時職務代理委員のもとで委員長を選挙していただき、その後、新しい委員長のもとで議事運営をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

臨時職務代理委員につきましては、三条市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長及び委員長職務代理委員が欠けたときは、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うとされておりますことから、出席委員中、年長の坂爪委員にお願いしたいと思います。

坂爪委員、臨時職務代理委員席で議事の進行をお願いいたします。

(1) 委員長の選挙について

(坂爪臨時職務代理委員)

それでは「委員長の選挙について」であります。

委員長については、三条市教育委員会規則第6条の規定により委員のうちから互選することとされておりますが、ここでは同条第5項の規定により指名推薦の方法により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、それでは適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

長沼委員を推薦いたします。

(坂爪臨時職務代理委員)

長沼委員が適任との声がありましたが、いかがでしょうか。

ほかにないようですので、委員長として長沼委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、委員長は長沼委員に決定いたしました。

それでは、委員長席に移動していただき、御挨拶をお願いいたします。

(長沼委員長)

ただ今ご指名いただきありがとうございます。

渡辺委員もおっしゃっていましたとおり、三条市の教育は本当にいつも新しいこと、子どもに良いことをどんどん実行しております。よそに行きましても、三条市の教育委員会は本当にお褒めいただくことも多くて、私は本当に皆さんのおかげと思っております。どうぞこれからも皆さんの力をお借りして、お助けいただいて、またどんどん子どもに良いことをやっていると大変嬉しいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

## (2) 委員長職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

それでは次に「委員長職務代理委員の指定について」です。

委員長職務代理員の指定については、三条市教育委員会規則第8条第1項の規定により、指名推薦によることとされております。それでは、適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

坂爪委員を推薦いたします。

(長沼委員長)

ただ今、坂爪委員のお名前が挙がりましたが、ほかにございませんか。

ないようですので、委員長職務代理委員として坂爪委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がございませんので、委員長職務代理委員は坂爪委員に決定いたしました。

それでは坂爪委員から御挨拶をお願いいたします。

(坂爪職務代理委員)

ただ今推薦をいただきました坂爪です。年長にこだわらないように今度は考えていただければと思っております。今年1年がんばっていきますので、よろしく申し上げます。

(3) 議席の決定について

(長沼委員長)

議席の決定につきましては、三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることになっておりますが、事務局の方で何か原案はありますでしょうか。

(笹川教育総務課長)

委員長職を除くということでございます。今までの慣例に倣いまして、一番委員に委員長職務代理委員である坂爪委員、二番委員に渡辺委員、三番委員に須佐委員とされてはいかかでしょうか。

(長沼委員長)

ただ今、事務局から提案のあったとおりでよろしいでしょうか。  
——異議なしの声——

(長沼委員長)

それでは、議席については事務局の提案どおり決定いたします。

(4) 会議録の承認

長沼委員長から平成27年第8回教育委員会定例会及び第9回臨時会会議録について諮り、承認と決定

(5) 報告

報第1号 平成27年度第1回三条市学校給食運営委員会会議録について

笹川教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(6) 議事

議第1号 三条市幼児教育推進プラン（第2次）の策定について

栗林子育て支援課長が説明

(長沼委員長)

2ページの家庭への支援の充実・強化のところに「眠育」とありますが、これは何でしょうか。

(栗林子育て支援課長)

眠育ということですが、子どもの育ちの中でいろんなことがあります、生活習慣の中での睡眠ということ非常に大事なことだと言われております。その中で、睡眠は、いつ寝るとか何時間寝るとかということもございますが、そういうことだけでなく、発達障がい考えたときに、そういう子どもたちにも睡眠が密接に関係しているのではないかとということが最近言われておりますようなことから、生命体として生きていく上での睡眠というだ

けではなく、人として生きていく上で非常に睡眠が必要だと言われておりますので、そういうものも含んだ中で考えております。

(坂爪職務代理委員)

保育園と幼稚園の連携の話し合いと小学校との連携がどういうふうになっているのか、毎年保育園、幼稚園を回って、大分内容的にかなり違うんですね。そこらあたりの保育園と幼稚園がこんなに違って、小学校との連携がうまくいっているのかなと不思議に思うことがあったものですから、質問させていただきました。

(久住教育部長)

大きな転機がございまして、幼稚園、保育所でも20年の4月に保育指針というものが変わりました、保育所は子どもを養護するということが重点的に今までは置かれていて、幼児教育という教育面は幼稚園だというふうに以前はなっていましたが、20年の4月に大きく保育指針が変わったときに、国は3歳以上の子どもに対しては、幼稚園も保育園も同じく幼児教育をきちんとやりましょうということになりました。そこで、この幼児教育を全ての保育所、幼稚園で進めていく必要がある、ということで国もアクションプラン等を作り、厚生労働省と文科省が連携して進めているところです。そこで、三条市も、保育所、幼稚園、公立、私立を問わず、3歳から就学前の子どもたちに対して幼児教育をやりましょうということですので、今はそれぞれ子どもたちが通っている時間は違いますけど、ここに位置づけている内容等については一緒にやっていくということで今現在やっているところでございます。

(長沼委員長)

大変いいプランだと思います。そして、項目1、2、3でもわかるようにやっぱりどうしても家庭の働きがけ、親への教育ということはどんどん大きくなっているように思います。それで皆さん本当に努力してくださってありがたいと思うんですけども、逆に考えれば幼児のうちなら何とかなる、幼児のうちに家庭へもしっかりと指導したり、意見を言ったりできれば、子どもも親も楽になるのではないかと考えております。

#### (7) その他

##### ア 三条市議会6月定例会の概要について

久住教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

##### イ 学びのマルシェについて

吉川教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

##### ウ 次回教育委員会定例会の日程について

笹川教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成27年8月11日（火）午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

(8) 議事

議第2号 平成28年度使用教科用図書の採択について

(長沼委員長)

この議題については、三条・加茂・見附・南蒲地区教科用図書選択協議会において、7月31日以降、公表する旨の申合せがあるため、三条市教育委員会会議規則第33条の規定により、会議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がありませんので、会議を非公開にすることに決定いたしました。

〔以下非公開〕

8 閉会宣言 午前9時40分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子